

1. 日時：平成 29 年 11 月 21 日(火)13:00～15:10

2. 場所：Learning Square 新橋 4 階会議室

3. 出席者：

【事業推進委員】

秋元大輔 さわやかちば県民プラザ 所長
加藤崇英 茨城大学大学院教育学研究科 准教授
清水康敬 東京工業大学 学長相談役・名誉教授
新保元康 札幌市立屯田小学校 校長
高橋邦夫 豊島区区民部税務課 課長
田島康義 三鷹市教育委員会教育部総務課 課長補佐
玉置崇 岐阜聖徳学園大学教育学部 教授
藤村 裕一 鳴門教育大学大学院 准教授

【評価委員】

清水康敬 東京工業大学 学長相談役・名誉教授 ※事業推進委員兼任
上原哲太郎 立命館大学情報理工学部セキュリティ・ネットワークコース 教授
小泉カ一 尚美学園大学大学院芸術情報研究科 教授
佐藤昌宏 デジタルハリウッド大学大学院 教授
高橋邦夫 豊島区区民部税務課 課長 ※事業推進委員兼任
田村恭久 上智大学理工学部情報理工学科 教授
東原義訓 信州大学教育学部附属次世代型学び研究開発センター 教授
三友仁志 早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 教授
森亮二 英知法律事務所 弁護士

【実証地域】

伊藤寛 新地町教育委員会 指導主事兼社会教育主事
鴨志田暁弘 渋谷区教育委員会教育振興部 部長
山本圭作 大阪市学校経営管理センター 課長代理
谷正友 奈良市教育委員会学校教育課情報教育係 係長
渡部誉 西条市教育委員会学校教育課 指導係長

【文部科学省】

松本眞 生涯学習政策局情報教育課 課長補佐
窪田徹 生涯学習政策局情報教育課学習情報係 係長
坂本隆典 生涯学習政策局情報教育課学習情報係 専門職

【総務省】

4. 配布資料：

資料1 委員会設置要項 ※事業推進委員会・評価委員会

資料2 事業概要説明資料

資料3 各実証地域の発表資料

5. 議事要旨

(1) 開会

- 文部科学省、総務省より挨拶
- 清水委員長より挨拶

(2) 事業の目的・概要説明

- 文部科学省、総務省より説明

【田村委員】

8 ページ目には、校務系システムからは校務情報を学習系に流すが、学習記録データを校務系に流していく方も標準化の対象と考えているということでしょうか。

【松本課長補佐】

ニーズに応じてだと考えますが、授業で収集したデータを校務の情報として使ったり、それをまた授業・学習系システムにフィードバックするということはあると思われ
ます。

【佐藤委員】

学習履歴は誰のものか、学習者の成績をどこまで公開できるのかという議論もあるの
ではないかと思えます。学校内だけでなく、将来オープン化されたことを踏まえた議論
も必要ではないでしょうか。

【松本課長補佐】

おそらく個人情報の問題と関連するのではないかと思います。事務局としては、当面
本事業においては、基本的には学校と子供たちのデータを子供と学校が使う、そのため
に入力されたデータは外で使うのではなく学校内で使うことを考えています。

【藤村委員】

文部科学省の委員がどんなデータの連携が必要かを検討し、総務省の委員がそれをど
うやり取りするかという技術標準を検討するという役割の整理でいいでしょうか。

【松本課長補佐】

その通りです。

【清水委員長】

時間の都合もあり、他にあれば、メールでご質問いただければと思います。

(プレゼン準備のため休憩)

(3) 各地域の実証計画説明

- 大阪市より、資料3（大阪市）に基づいて説明
- 質疑応答

【新保委員】

私は学校の校長ですが、大変丁寧なニーズの把握をされていて、確かにそうだと思うで見せていただきました。SKIPというダッシュボードで見える化し、エビデンスに基づいた経営判断をするとありましたが、校長としても、このようなものがあつたら非常にやりやすいと思います。スケジュールを詳しく教えていただきたいと思います。2年目にシステム仕様の詳細設計とありますが、これが2年目になっていることについて教えてください。

【大阪市（山本課長代理）】

1年目にユースケースを明確化にするということで、ここでシステムの概要設計に入るが、1年間実施したうえでデータを吐き出したときにもう一度見直す必要があるだろうということで、今年度の実証を踏まえた見直しを2年目にしていきたい、そして3年目にいいものを提供していきたいと考えています。

【清水委員長】

ただ、この事業は3年計画で、すでにスタートできるものは年度末までに構築し、2年目、3年目は継続してデータを取るところに主眼を置いていただくことが非常に重要ではないかと思っています。

【玉置委員】

とても楽しみな取り組みが始まると期待しています。8ページ目のところで、私も校長経験があるので、管理職ボードとあるが、ダッシュボードを見た校長がどんなことに気付く、つぶやかせようといったことをイメージしているのでしょうか。

【大阪市（山本課長代理）】

教員の人事データから、教員のキャリアアップにつながるようなデータがあれば、校長が一人一人の教員をどう育てていったらよいのかということをつぶやけるようなデータがあれば、いいと考えています。また子供たちの様子が出欠情報からわかれば、兄弟関係で学校のインフルエンザの管理対応、危機管理ができるとか、そういったインフルエンザが増えてきたということがつぶやけることができればよいと考えています。校長先生が学校のマネジメントをするときに提供できれば良い、教育委員会が吐き出しやすいデータというよりも、校長が求めるデータをニーズに基づいて提供していかねばダメ、そういうことを1年目、2年目に引き続き要件定義していきたいと考えています。

【森委員】

14ページ目には、データ活用基盤のところ、例えば大阪市保有データが、学校の校長先生なりのニーズから上がってくるということでしたが、これは自治体で持っているデータを例えば生徒に関するデータだったり生徒のご両親に関するデータだったりするものですが、それがダッシュボード側に提供されて、校長先生が見ることができるようになるというイメージでよろしいでしょうか。

【大阪市（山本課長代理）】

そういうイメージで結構です。

【森委員】

そうすると、その中にはこれまでは学校側でもわからなかった生徒や生徒の両親のバックグラウンドが含まれてくることになるかと思いますが、極端な話、自治体は犯罪歴なんかの情報も保有していますよね。場合によっては、親の犯罪履歴が見えるという状態になってしまうことになります。そのあたりの配慮はどうされているのでしょうか。

【大阪市（山本課長代理）】

個人情報保護審議会があるので、提供できるデータは審議会のご意見も伺って判断する必要があると考えています。

【森委員】

大阪市に限らず、全体的に校務系と学習系の相互乗り入れをする際に、自治体からそれ以外のデータを引っ張ってくる場合はもちろんのこと、相互乗り入れする場合においても、例えば担任の先生はある生徒の学習履歴のすべてとお子さんの学校の持っているバックグラウンドは知っていてもよいかもしれませんが、例えばこれまで校務系のデータだけを見ておられた方が個々の生徒の学習履歴に完全にアクセスしてもよいかというと、それは違う問題だと思いますので、乗り入れの際に発生する個人情報のアクセスの問題とプライバシーに対する影響の評価は最初から意識して進めておいた方がよいと思います。

【大阪市（山本課長代理）】

今の発言に関連したことで、権限設定したうえで、見える範囲を確定していく必要があると思います。

【大阪市（源所長）】

我々としては、自治体が持っているすべてのデータをリンクさせるつもりはありません。あくまで教育委員会が持っているデータや学校が日ごろから持っているデータを活用するということです。

【上原委員】

このシステムは、校園ネットワークと大阪市側の庁舎システムがもつ住民基本台帳情報や税情報とのかかわりを示す線が引かれています。現在、自治体はセキュリティに関する強靱化がすすめられている関係で、住民基本台帳にかかわる接続は、閉じた格好でしか行えない、校園ネットワークとの線が簡単に引けるのかというのが気になります。その検討がどう進んでいるのかというのが一点。住民基本台帳や税情報は市長が保有している情報であるため、実施期間が違う、実施機関が違う情報が実施期間を渡って回線接続されるとなると、大阪市でも個人情報保護条例的には審議会の対象となると思うが、そのネゴシエーションは進んでいるのか、2点お伺いしたいと思います。

【清水委員長】

時間がないので、その回答は事務局に送ってください。

- 西条市より、資料3（西条市）に基づいて説明
- 質疑応答

【田島委員】

カルテと言われているデータは、校務系にはいるのか、学習系にはいるのか、どちらで構築されていますか。

【西条市（渡部係長）】

カルテは連携サーバーに属しています。そこがどのような見え方をするのかは、検討中です。

【田島委員】

校務系でもない学習系でもない、新たな別のサーバーがあり、そこにデータを出し合い、そのデータを見ることになります。そこにアクセスできるのは、どこのネットワークからでしょうか。

【西条市（渡部係長）】

校務系です。学習系からはアクセスできません。

【加藤委員】

4 ページの 4 番目に指導事例 DB がある。指導履歴の蓄積は、とても大事だと思いますが、校務系や学習系システムからのイメージがわかりません。どういう風に具体化されるのですか。

【西条市（渡部係長）】

ここは直接データを連携しあって、というのはまずは考えていません。ただ、授業で使う先生のデータは児童生徒ネットワークの中で活用するものだと思います。4 番については、まずは先生方が使っている教材・先生が授業している風景動画などを共有する場所を連携サーバーに置いて、お互いがそれを見合うイメージです。データの連携とは違う観点と考えています。

【小泉委員】

5 ページ目の左にテレワークというキーワードが入っていますね。テレワークはある意味利便性に優れているが、学校現場において、具体的にどういうイメージで学校外部の活動を先生方に求めるのでしょうか。と同時に、学校の先生方にアンケートを取った貴重な資料がありますが、先生方のテレワークに対する意見はどういうものがあるのでしょうか。

【西条市（渡部係長）】

テレワークは、学校ですべきスズキ校務などのシステムを自宅や出張先でも利用できます。アンケートはとっているが、当然仕事の持ち帰りにもなるので、全員に対して強制するものではありません。介護の事情を抱えていたり、子育てをしている先生方にとっては、自宅に居ながら仕事ができる、国で進めている働き方改革の一つの取組にしたいと考えています。テレワークの取組は、教員 700 名のうち 400 名が登録しており、自宅等で都合がつく時間に使っています。

【小泉委員】

一番の問題はセキュリティなので、今後慎重かつ利便性が負担になることもあるので、そうならないよう検討して頂ければと思います。

【三友委員】

発表の中で AI という言葉が使われていましたが、分析の中で、ビッグデータの的なデータの扱いを考えているのか、お伺いしたいと思います。

【西条市（渡部係長）】

これは一つの夢であるので、当然一人一人に対する使い方もあるが、実証校以外の西条市全体に広げることができるのであれば、西条市だけではあるが、ビッグデータとして何か見えてくるものがないだろうかという期待を込めて申し上げました。

【秋元委員】

2 ページと 3 ページに、課題・ニーズと取組内容を挙げていただけていますが、今後それぞれの対応関係をしっかりして頂くとよいかと思います。例えば、学級・学校経営に活用したいとあるが、学級経営で言えば、いじめの兆候や学級崩壊に関するデータが活用できれば良いということだと思うが、実際にどんなデータを活用されることを想定しているのか、教えてください。

【西条市（渡部係長）】

いくつかの手法を事業者から提案いただけていますが、授業後に子供たちにアンケートを取って、その結果を教員に対してフィードバックする、ということを考えています。授業改善の分野での一つの手法として考えている。そのほか、生徒指導や学校保健などについても考えています。

【清水委員長】

対応関係がよくわからないという質問ですが、今の事例だけではなく全体的な回答を事務局に提出してもらえるとありがたいです。

- 渋谷区より、資料 3（渋谷区）に基づいて説明
- 質疑応答

【新保委員】

ダッシュボードは誰が見ることを想定しているのでしょうか。

【渋谷区（鴨志田部長）】

校務システムに入っていることもあり、先生方が見ることを想定しています。また、教育委員会にもタブレットを必要数配られており、閲覧することができます。

【小泉委員】

12 ページ目にペネトレーションテストと書いてあるが、どういう形で実証する予定なのでしょうか。また目的について説明してください。

【渋谷区（塚本 PM）】

中間サーバーのセキュリティ強度を客観的に判断したいと考えており、セキュリティに穴をあけてしまうところもあるので、そういう部分をテストすることで、今後の運用の在り方検討につなげていきたいと考えています。

【小泉委員】

中間サーバーのみのテストなのですか。

【渋谷区（塚本 PM）】

ファイヤーウォール、中間サーバー、校務ネットワーク内に置く集計分析基盤等々、

どこまでの範囲でテストをするのか、設計をしながら進めていく予定です。

【森委員】

12 ページの右に、個人情報の取り扱いと書かれているが、具体的にどのようなことを課題として認識しているのでしょうか。

【渋谷区（鴨志田部長）】

集計分析ツールで得られたデータは、基本的に教員が閲覧するものだと思います。タブレットをすべての先生、またそれぞれの職層や職種、また教育委員会にも配布しているので、職階別職層別にみられる権限があるものとならないものを整理しないといけないということです。また、セキュリティと保護者同意についても、9月1日から通常のシステムを導入する際も、区の個人情報審査会に相談して、保護者同意も必要だとのことで、今回の実証においても、改めて保護者に対して同意を取り始める状況です。今後は、個人情報について可能な限り教育行政や個別の学校の指導に反映させたいと考えており、しっかりと整理をして、それに必要な保護者同意を取りたいと考えています。

【田島委員】

10 ページに、その他の活用例として体力や運動能力値や生活習慣というファクターが入っています。これらの情報は、誰がどのように入力することを想定しているのでしょうか。

【渋谷区（鴨志田部長）】

体力・運動能力値は、各学校の先生において校務支援システムに入力してもらうことを想定しています。

【田島委員】

生活習慣や児童生徒の学習状況は、誰が入力するのでしょうか。

【渋谷区（鴨志田部長）】

生活情報については、児童生徒が使うアンケートシステムから入力してもらいます。

【田島委員】

保護者に聞くわけではなく、子供たちからの自己申告ということでしょうか。

【渋谷区（鴨志田部長）】

その通りです。

- 新地町より、資料3（西条市）に基づいて説明
- 質疑応答

【秋元委員】

7 ページに具体的な取組が記載されていますが、それぞれどんなデータを活用して明らかにしていくのか、明瞭にしていきたいと思います。例えば、5、6の学級経営に関する内容について、出席データを利用するという話があったが、それだけのデータでそういうことが見えるのかということになります。今後の提案として、子供が書いたものをテキストマイニングで読み込んでという発展が期待できると思うが、いかがでしょうか。

【新地町（伊藤指導主事）】

5・6に関しては、学校全体で取り組むことを考えており、保健室の情報を見るのではなく、管理職や養護教諭が全体的にとらえて担任の先生に指導して、窓口として担任の先生がかかわっていくということが実質的な内容になっています。データとしては、保健室の利用状況、学習状況、閲覧状況やコメントを連携させることで、より具体的に子供たちに支援できるようにと考えています。

【清水委員長】

新地町ではいろんな取組をしているため、それぞれの取組に関して具体的にどのように活用していくのかを事務局に回答して頂ければありがたいです。

【加藤委員】

6 ページ目には、児童生徒個人データと教科指導データそれぞれに「各種データを連携させ、整理して表示するシステム」と書いてあるため、それぞれにシステム開発があるのか。児童生徒個人データと教科指導データは全く別物で動いており、つながりがないのか、ということをお教えてください。

【新地町（伊藤指導主事）】

今回の連携では、2つの側面を大切にしたいと思っている。児童生徒の個人データは子供たちをつぶさにとらえて、個に応じた指導をするためのものだ。教科指導データは教員の指導力向上を狙ったものです。これを別々にログインしてみるのではなく、2つの側面を大切にしながら、相互でみられる部分は今後で検討していく必要があると考えています。先ほどの発表で、1件しかコメントがなかった子供がいるが、校務系システムでデータ処理すると、反映することができないが、例えば成績に不安があるのであれば、青字で表現したり、保健室利用情報が多い場合は赤で表記できたとすると、授業中に先生方が素早く判断して子供たちに支援できると考えています。将来的にはそこまで行きたいと、事業者と相談しています。

【高橋委員】

これまでの3地域は、中間サーバーを置いて、データをアップして、それぞれ見に行くというやり方でした。新地町の場合は、ダイレクトに相手のシステムを見に行くという風に受け取れますが、それでよいでしょうか。

【新地町（伊藤指導主事）】

3年間を見通したなかで、具体的な指導の場面でその方がよいとなれば、そのようなことを考えたいと思いますが、今回は学習系の学びポケットのサーバーを確保して、そこで連携させる予定です。

【高橋委員】

中間サーバーを立てずに、学習系の方にデータを置くという認識でよいでしょうか。

【新地町（伊藤指導主事）】

そのようになっています。

【三友委員】

9 ページのシステム図に、CSV 等による外部ファイル連携とあるが、これはどういう意味でしょうか。

【新地町（稲田 PM）】

API を使ってサーバー間で通信する前に、まずはデータを吐き出してデータを手動で連携するという意味合いで書いています。

【三友委員】

ある意味、プリミティブな感じがするが、そういうレベルから始めていくということでしょうか。

【新地町（稲田 PM）】

そうです。そこから初めて、先生方にも見ていただきながら改修していくという動き方をしていこうと考えています。

【三友委員】

本当にそれがいいのかどうかと検討して頂いた方がいいかと思います。やや脆弱性を危惧せざるを得ないと感じました。

【藤村委員】

6 ページ目に大変すばらしい提案がありました。教員の指導力向上に貢献するようなデータ活用を目指したいということだが、今若い先生が増えているが、その先生が自力で解決するのが難しいので、したがって校長や管理職がどう支援するのかを考えられているのか、お伺いしたいと思います。

【新地町（伊藤指導主事）】

教科指導データの中に板書記録というものがあります。それを週案に貼り付けてもらいます。これまで週案は文字面だけで校長先生が判断していて、具体的にどんな授業をしていたかは、教室に行かないとわからなかったのですが、板書を貼り付けておけば、具体的な指導になるかと考えました。また、板書記録を小中で連携させたいと考えています。10 名しか教員がいない学校もあるため、技能教科の中では、音楽を得意とする先生がいなかったり、図工を得意とする先生がいないこともあります。小中で交流が行えれば、中学校には専門教科の先生がいるので、板書記録を仲介として、そこで活発な意見交流が行えればと考えています。

【玉置委員】

少人数の学校が多いということだが、個をとらえるには人数を少なくすればよいという論があります。それでもなお、こういうシステムを使うとさらに個に応じた指導ができるということをぜひ実証して頂きたいと思います。

- 奈良市より、資料 3（西条市）に基づいて説明
- 質疑応答

【東原委員】

全体の話をしたと思います。このプロジェクトで何をやるのかについて、自分なりに整理できました。それを共有させてください。校務と学習を連携することがキーワード。文部科学省では、データを活用するモデルを示していこうというのが目的という話がありました。データが見える化するためには、ダッシュボードがあるというのが見えてきました。もう一つは、新地町にあるように、ダッシュボードだけでなく、週案簿の中に板書記録を入れてしまうという見える化の手法もありました。

また、学習系の方は、既存のアプリケーションから何を吐き出すのかということベースとして計画されていたが、ダッシュボードや見える化するためには、何が必要だからどういうデータが必要だという発想になっており、そのためには学習系アプリケーションの事業者等に対して依頼しなければいけないことも見えてきました。それがどう共通化できるのかがポイントのような気がした。データとデータの組み合わせのノウハウを蓄積することが、このプロジェクトを成功させるためにとても重要な記録だと感じました。

【田島委員】

12 ページ目に、各データを串刺しでみられるということだが、串刺しでみられる以外にデータの活用方法は考えていますか。

【奈良市（谷係長）】

集めるだけでは意味がないので、活用の方法を考えているところです。ただ、検討の途中という状況です。例えば、単元テストの結果を蓄積しても、経過的にみられていないという現場の声がある中で、子供たちの間違い傾向に応じた復習の問題を出すということをやっています。どの部分に躓きがあり、どの部分に手当てするとより効果的なのか、時系列をもって見たいところがなかなか見られていません。そういった部分を確実にみられるようにしたいと考えています。それだけでは、学習系データだけなので、そこに出欠状況や保健室の利用状況などの校務系データを接続したいのだが、実証校それぞれ統一してやりたいので、協議している。各校で足並みをそろえて集められる形がどういうものか、整理しながら使いたいと思っています。

【田島委員】

奈良市だけでなく、できれば最終的にモデルという形を目指しているので、定量的にどういう情報をどういう形でとるのかを足並みをそろえていただきたいことと、その手法を含めて資料化して頂いて提案いただきたいと思います。

【小泉委員】

11 ページに児童生徒（PTA）とあるが、それは家庭のことを指していると思われるが、児童生徒はどこからアクセスして自分の状況を見るのか、また家庭からはどのようにアクセスするのか、子供たちの個人認証はどのように考えているのか、伺いたいと思います。

【奈良市（谷係長）】

統合 DB 自体は校務系に構築するので、児童生徒は通常アクセスできません。児童生徒については、教育系のネットワークを通じてアクセスできる部分に限定して、アクセス権限を定めて、接続させることを考えています。従来型の PC 教室では、児童生徒の認証を軽微なものにしているケースがありますが、児童生徒を一意に識別するコード設計とともに、何らかの認証を入れることを検討しています。保護者については、現時点では保護者への拡張ははっきりと見えていませんが、保護者にも何らかの形で返していきたいと考えています。現行では、紙ベースで保護者に返していますが、デジタルにできると非常に広がるため、やりたいという思いはあるが、セキュリティの観点を超えて、実現していくかは検討課題です。

【森委員】

12 ページ目に学年・学校種を超えて個人の変容を記録、とあるが、学校種は小中高ということでしょうか。

【奈良市（谷係長）】

実証校の一つに小中一貫校があり、施設一体型で運営しており、小学生が卒業した後、中学校の状況を見ていきたいと考えています。接続することで有益なことがあると仮説を立てながら、学校長にヒアリングをしながら、中学校に上がったときに小学校の時どうだったのか、職員室が一緒なので、一定程度はやり取りがされているが、そこをデジタルでうまく実現する、必要なものがどのようなものなのか、を洗い出しながら実現したいと考えています。

- 発表全体を通じた意見等

【藤村委員】

学校種をまたいでデータを有効活用する先を考えたいです。例えば、転校してもそれまでのデータを引き継げるなどは、データセット標準と技術標準を確立すればできる。そうすると、ぜひ検討いただきたいのは、パーマネント ID にするのか、最初に振った ID をずっと持ち上がっていくのか、個人 ID の振り方についても検討いただきたいと思います。

【上原委員】

大阪市にも申し上げたが、どのシステムを拝見しても気になるのが、個人情報保護条例上のハードルを乗り越えるためにどういうことが必要なのか、について整理されているかが分かりませんでした。早めに整理しないと、審議会にかけたり、条例の改正が必要だということになれば、厄介なことになると感じました。2つ目として、校務情報のうち、特に住民基本台帳側に入っているデータのやり取りは、本当に即時連携でやる必要があるのか、早めに整理しておく必要があると感じました。学校はそれほど学籍移動が激しくないのに、即時連携が必ずしも必要だとは限らないですね。即時連携にこだわってしまうと、いびつなシステムになりかねません。3つ目としては、クラウド利用がなされている中で、複数の市町村と連携があったとき、同じシステムに情報が集まっていく構造になります。この場合、第三者提供なのか、業務委託の範囲なのか、整理しておかないと話が混濁するので、この整理も早めにしておかなければいけないでしょう。

【田村委員】

今回、学習記録データを活用することがテーマだが、どの種類のデータを使うのか、地域によって色々なバリエーションがあります。ぜひ、自分の地域に固まるのではなく、例えば協働学習のデータを使うということを提案している地域もあるので、それを自分の地域であればどういう風に活用するのかということも、視野を広げて考えていただければと思います。また、こういったデータを技術的にオープンな形でやり取りできるような形に是非していきたいです。例えば、ほかの地域のデータとも連携できるようにするなど、視野に入れて活動して頂けるとよいのではないのでしょうか。

(4) 委員長まとめ

【清水委員長】

最初、文部科学省側のまとめをします。松本課長補佐の説明の中で、重要な視点として「連携したデータをどのように現場で活かすのか」が強調されました。この事業はモデル構築事業と呼ばれており、システム構築を3年間でやればよいと勘違いされる場合があります。そうではなくて、現状のシステムを使って、どれだけのデータ連携ができて、学力向上など教育の質的向上につながるかということが一つのポイントとなっていました。しかし、今日の説明を聞くと、3年目にシステムができるようにとられるような説明もありましたが、やはりそうではないですね。少なくとも、今年度中にしっかりしたシステムを構築して、2年次、3年次には、それをうまく使って教育的な観点で、どういう風にデータ連携すれば効果が上がるのか、またどんな課題があるのかを見極めることが、最大のポイントだということをご理解いただきたいと思います。

もう一つは、各地域にはかなりの学校があるが、その中で特に実証校を決めていただいています。そこでの実証に関してエビデンスを出してくださいと言っており、成果報告でもそこが主になります。今日のプレゼンでは、実証地域の目標ととれる説明が多く、実証校との関係がわかりませんでした。それはまずいですね。実証校としてどうするかという観点を明確にしてください。そういう観点を持っていただきたいと思います。

エビデンスとして、各地域の成果を取りまとめて公表していくことが大きな柱になっていますが、総務省事業も含めて、事業全体として連携プロジェクトの成果がいかに高くなったかということのエビデンス的に求めたいと考えています。12月中には、どういうエビデンスを求めていただくかを検討して、実証地域にお願いすることになります。今年度は **Before** に相当するデータとして、来年2月あたりに収集して頂き、来年・再来年に、エビデンス的に効果があったことを示したい。そういう意味からも、3年度に構築するのではないということを確認意識してください。

データは非常に重要であり、かなりいろいろな観点でとれると思います。データを取るにも負荷はかかります。システムから収集しても、取ったデータをどうするかという問題があります。データがあれば何らかの結果があるだろうと収集して、成功した例はありません。ビックデータ解析すると、確実にいい結果があるかということではないです。初期値によっては、反対の結果が出ることもあります。そうではなくて、3年間という短期間に、データからエビデンスを出すためには、どういう目的でどういうデータを収集すればどういう結果になるかを、きっちり考えてデータを取るようお願いします。申請書では、とにかくとればよいという考え方が見え隠れしたので、若干不安になっています。

先ほど、実証校に対しての成果と申したが、これから12月以降に行われる効果検証WGで検討をしていただくが、例えばその実証校の先生とそうでない先生の違いを求めたいということになると、場合によっては実証校以外の先生方にも調査をお願いする可能性もあります。

また、特に総務省側の個人情報やセキュリティの問題について、システムのガイドラインを作ることになっています。これは非常に重要なことだ。小中高等学校の教育にお

けるデータ連携に基づくシステムの在り方を検討していくことになります。そういう観点からも統一的なエビデンスを取る必要があります。この分野では、支援して頂く企業の方も非常に重要なキーになると思います。ただし企業の方が、教育はこうあるべきだからこういうデータを取ると、イニシアチブをとることはやめていただきたいです。学校現場にこういう課題があって、こういう風にしたいという学校現場の意見を踏まえて、支援してもらいたいですね。そうでないと、今後日本の教育はこうあるべきだということを議論もせず、担当者の意見で実証校のデータの在り方が変えられるのは、まずい結果になると思っています。したがって、現場の実証校あるいは教育委員会の立場から、その課題解決のために支援していくことを、強く意識して頂ければありがたいです。最後に、各委員については、質問や意見があれば、金曜日までに事務局までに送ってください。

(5) 閉会

- 事務局より事務連絡

— 了 —